

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

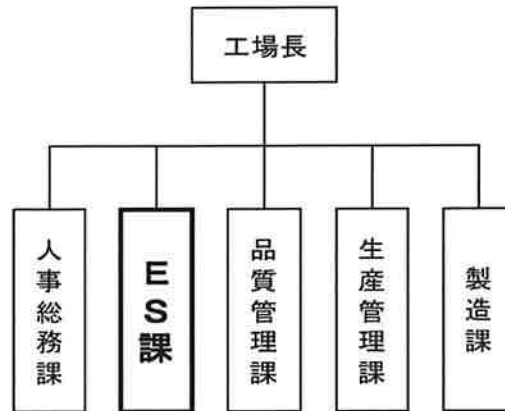
産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 5月 27日	
(宛先)前橋市長	
提出者 〒410-0001 住 所 静岡県沼津市足高292-33 氏 名 米久デリカフーズ株式会社 代表取締役 野口 英俊 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 055-925-2255	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	米久デリカフーズ株式会社 前橋工場
事業場の所在地	群馬県前橋市上大島町88番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
②事業の規模	売上高：5,211.5百万円
③従業員数	151人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当工場から発生する産業廃棄物は、製造現場からの動植物性残渣・廃プラスチック類、排水処理工程からの汚泥、工場建物から排出される金属くず・廃油・ガラスくずである。（汚泥は自社排水処理施設の脱水工程を経て、中間処理業者に委託後、肥料化される。） ・汚泥：脱水⇒肥料化 ・動植物性残渣：飼料化、焼却 ・廃プラスチック類：減容、焼却 ・金属くず・ガラスくず（廃蛍光灯）：破碎・金属原料化 ・廃油：油水分離等

（日本産業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物は上記組織図におけるES課が主管し、同課の産業廃棄物管理責任者が管理する体制

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	排 出 量	2,859.65 t	299.12 t
	(これまでに実施した取組) ・落下肉等の削減等につき作業者に対し注意喚起を実施。 ・ロースカット機コンベアにガイド増設や落下防止用バット使用により、落下ロスを削減する。 ・落下ロス防止教育の実施。 ・プレス前原木の温度最適化によるプレス後原木のロス削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	排 出 量	2,853.79 t	298.51 t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度取組を継続的に実施していくとともに、作業員の技術向上を図るための教育体制の強化を行っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・原料肉を包むビニール包材やシート・ゴミ袋等のプラ製備品（廃プラスチック類）と製造過程で生じる肉やパン粉等の生ごみ（動植物性残渣）の分別の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・動植物性残渣については食品リサイクル率向上のために現状焼却している廃棄物から新たに食品リサイクルとして処理を行うための分別を検討している

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	200.28 t	5.88 t
	（これまでに実施した取組） ・廃プラスチック回収を平ボディからパッカー車にすることで、廃プラスチック収集運搬回数の低減を図り、収集車からのCO2排出量を削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	199.87 t	5.87 t
	（今後実施する予定の取組） ・動植物性残渣廃棄時の袋詰め回収→洗って使いまわせるコンテナ回収の検討。		
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	0.32 t	- t
	（これまでに実施した取組） 工場から排出される油の内食用油は有価物としてリサイクルを行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	0.31 t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・前年度取組を継続的に実施していく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	2332.04 t	t
	（これまでに実施した取組） 排水処理工程の一環として脱水処理を実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	2,327.26 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・前年度取組を継続的に実施		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	全 処 理 委 託 量	527.61 t	299.12 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	527.61 t	52.67 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	527.61 t	146.55 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣の処理委託に関して再生利用等を実施する委託業者への 委託を増やし食品リサイクル率を高めるよう意識的に取り組んでいる。		

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	200.28 t	5.88 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	40.78 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	40.78 t	5.88 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・廃プラスチック回収を平ボディからパッカー車にすることで、廃プラスチック収集運搬回数の低減を図り、収集車からのCO2排出量を削減。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全 処 理 委 託 量	0.32 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.32 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.32 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 工場から排出される油の内食用油は有価物としてリサイクルを行っている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	全 処 理 委 託 量	526.53 ㍑t	298.51 ㍑t
	優良認定処理業者 への処理委託量	526.53 ㍑t	52.54 ㍑t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	526.53 ㍑t	146.46 ㍑t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度取組を継続実施。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	199.87 t	5.87 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	40.77 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	40.77 t	5.87 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度取組を継続実施。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全 処 理 委 託 量	0.32 0.31 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.32 0.31 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.32 0.31 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度取組を継続実施。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。